

明日へ向かって駆ける

農業法人の経営者は語る

農事組合法人「木喰の郷もろはた」代表理事理事長

松本武美さん

「法人化して8年、設立時は監事として、現在は2代目の代表理事として経営に携わっている。みんなで知恵を出し合い、地域の農業と農地を守ろうと、新しいことにもチャレンジしてきた」と話すのは、南丹市八木町諸畑地区の農事組合法人「木喰の郷(もくじきのさと)もろはた」代表理事理事長の松本武美さん(73)だ。

同地区は、町の北部に位置し、水稻を中心に42畝の農地が広がる。2004年から5年をかけた圃場(ほしゅう)整備で、1枚1畝の大区画の農地21畝が完成。より大規模で効率的な農業経営が可能となった。以前は農家組合で集団転作に取り組んでいたが、地域農業の将来を見据えて、国や京都府の施策を活用し、より持続可能な農業を行うため、法人化を目指した。

J A京都などの支援・指導を受け、

多彩な米作りめざす



▶ 地域に密着し法人を支える松本さん

09年1月に地区の農家48戸全戸が参加し、農事組合法人を設立。21畝の農地に利用権を設定して、水稻を中心に小豆「京都大納言」、黒大豆、トウガラシ、タマネギなどを栽培する。J A京都の農畜産物直売所「たわわ朝霧」にも出荷する。

「法人がエコファーマーの認定を受けた。地元の酪農家と連携して堆肥を全面的に使い、安全・安心な農産物を消費者に届けることにこだわっている。」

。土壌が粘土質のため、野菜類は難しい。米を作ることで農地を守って行かなくてはならない。今後は、ニーズに合った米を作ることで、経営を安定化したい」と松本さんは話す。

また、水稻の省力化栽培として、3畝で直播(ちよくば)栽培にも取り組む。今後も栽培面積を増やし、田植えや収穫時期を分散化していく予定だ。「法人化は利益追求が目的ではない。しかし、赤字を出すような経営で

は駄目だ。10ヶ当たりの利益目標を設定し、常に高い目標に向かって取り組んでいる。米のネット販売を手掛けるなど、新たなことにもチャレンジしている」という。

一方、同地区では年々高齢化が進み、離農者も発生している。耕作放棄地を出さないために、法人が預かる農地が年々増える可能性が高い。そのためには、後継者育成は急務だ。松本さんは、「18人いる若手のオペレーターが、経営を引き継いでくれることを期待している」として、地域の若手に法人経営に関わってもらう考えた。

「地区の農業が将来にわたって持続できるよう、今後は多収米の栽培や、無人ヘリコプターを使った農業を取り入れるなど、新たな水田農業に取り組んでいきたい」と松本さんは意欲的に話す。

■法人所在地 南丹市八木町諸畑松本217の1。(電)0771(42)2485。

■法人概要 2009年1月設立。理事5人、監事2人、組合員48人。経営面積 21畝(水稻16・7畝、飼料用米4・7畝、小豆「京都大納言」1・2畝、黒大豆58ヶ、トウガラシ10ヶ、タマネギ10ヶ)。農作業受託 11畝。農機具 田植え機2台、コンバイン1台、トラクター4台、乗用管理機1台、色彩選別機1台。